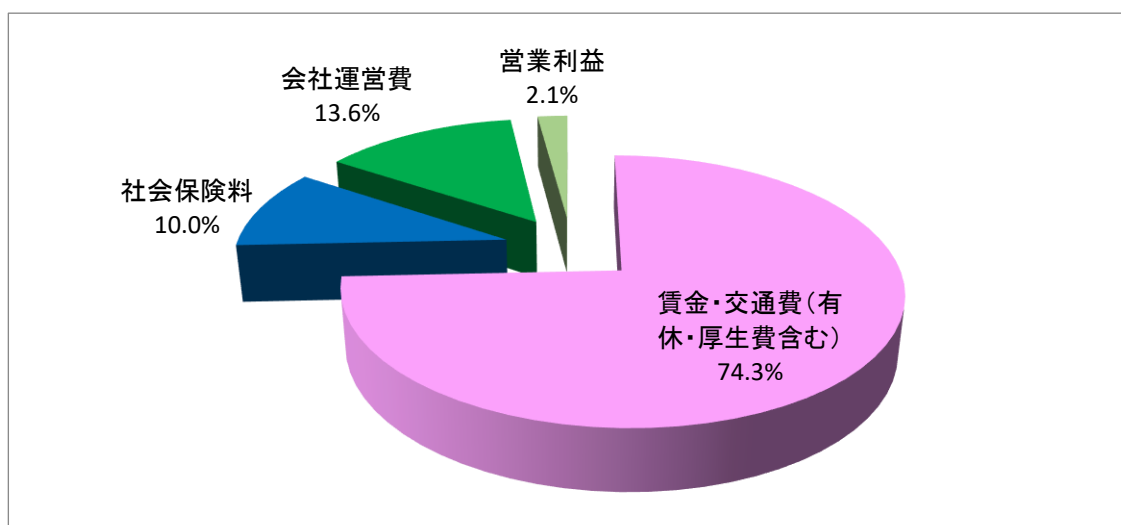


改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日施行の「改正労働者派遣法」により、派遣元事業主(弊社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。(法第23条第5項)



一番多くを占めるのは、派遣スタッフの給与・交通費(有休・厚生費含む)で、料金総額の75.8%程度です。派遣スタッフが有給休暇を取得する際、休暇期間につきましては、料金請求できませんが、会社としては、派遣スタッフの雇用主としての賃金支払いが生じる為、その引当とし分としての費用があります。なお、都合により料金の回収ができない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。(注1)

雇用主として、会社が負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険などの社会保険料が、約10.0%となります。(注2)

その他、会社の人件費、オフィス賃貸料、募集広告費用等の諸経費や税金等がかかっております。(13.6%)
これら全ての費用を差し引いた2.1%程度が会社の利益となります。

注1) 派遣スタッフの有給休暇と、厚生費として慶弔見舞金や各種研修費用、健康診断費用等が含まれております。

注2) 所得税や社会労働保険料の個人負担分等につきましては、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付する為、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払いします。

	長野本社	松本センター	上田センター
派遣労働者の数(1日平均)	230人	25人	15人
派遣先数	75社	20社	10社
教育訓練に関する事項(全社共通)	キャリアアップ措置・派遣の概要・情報セキュリティ及び個人情報保護・SNS投稿関連 「派遣先職務理解のため」「職務遂行スキルの向上」「一般事務実務訓練」「ビジネススキル研修」等の各種講座をe-ラーニングで実施。無償有給。		
福利厚生等	信毎健保組合員として、派遣先職員同様の待遇となります。		
キャリアコンサルティングの連絡先	☎ 026-223-6811 ☎ 0120-353-012	☎ 0263-39-1930 ☎ 0120-911-181	☎ 0268-29-7211 ☎ 0120-737-211
派遣料金の平均額(1日8時間当たり換算)	13,802 円	13,372 円	12,968 円
派遣社員の賃金の平均額(1日8時間当たり換算)	9,832 円	9,343 円	9,093 円
事業所別のマージン率	28.8%	30.1%	29.9%

2020年3月31日現在